

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
名古屋平成看護医療専門学校	平成30年9月10日	高木 保子	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池一丁目5-31 (電話) 052-735-1608					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日	理事長 岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎七丁目7-17 (電話) 06-6375-7773					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	はり・きゅう学科		令和元年文部科学省認定	—			
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、はり師、きゅう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。							
認定年月日	平成27年2月17日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習			
3年	昼間	2665	1885	150	180			
				0	450			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
180	68	0人	8	10	18			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験や小テストの結果、授業態度、出席状況				
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:8月31日～9月27日 ■冬季:12月26日～1月4日 ■学年末: ～3月31日		卒業・進級条件	学生便覧に則り判定する 進級:各学年単位不認定科目が3科目以下であり、実習科目が含まれていない。 卒業:卒業必要単位数以上を取得していること。 *定められた学納金を完納していること。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 就職指導体制、学生相談室、クラス担任制、経済的支援、奨学金制度、学費分納制度、健康支援、フォローアップ制度など		課外活動	■課外活動の種類 げんきカフェ・スポーツ大会実行委員会、名古屋ウィメンズマラソン救護班等  ■サークル活動: 有				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院(整形外科)、施術所勤務、教育施設		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)				
	■就職指導内容 学内企業説明会の実施、就職ガイダンスの実施、キャリアカウンセラーによる支援、担任面談			資格・検定名 種 受験者数 合格者数 はり師 (2) 0人 0人 きゅう師 (2) 0人 0人 				
中途退学の現状	■卒業者数 0 人 ■就職希望者数 0 人 ■就職者数 0 人 ■就職率 #DIV/0! % ■卒業者に占める就職者の割合 : #DIV/0! % ■その他 ・卒業年次生がない			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
	(令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)							
経済的支援制度	■中途退学者 2 名 ■中退率 6.5 % 令和2年4月1日時点において、在学者31名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31時点において、在学者29名(令和3年3月31卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 病気、親の転勤							
	■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセラーによる面談、担任面談、保護者との連携							
第三者による学校評価	■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時特別奨学金、併修入学奨学金、ダブル在籍支援奨学金、再進学支援奨学金、特待生支援奨学金、緊急支援奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.nheisei.ac.jp/">https://www.nheisei.ac.jp/</a>							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

常に業界の状況やニーズを把握し、最先端の知識や技術を学校として吸収し教育内容に反映していくことはもちろんのこと、学生への教授についても業界最先端の仕事の進め方などを熟知した上で実施するため、本校で開催する教育課程編成委員会においては、関連企業、業界団体、学識経験者等からの要請、提言を聴取し、該当学科ひいては学校全体の教育運営に資することとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記の方針により設置される教育課程編成委員会は学科の諮問、支援会議体として校長の委嘱を受けた委員により、該当学科の授業科目の設定、授業内容の改善、授業手法の開発・改善など全般的な助言を行う。提出された助言については、校長、学科長において協議のうえ、該当学科にて実行や改善に着手する。また、教育課程編成委員会からの助言に基づく学校としての改善実行計画については、別の委員会である学校関係者評価委員会で特に言及し評価を受けるものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
徳永 勝哉	有限会社ガイアそうこ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
山ノ下藤美雄	一般社団法人愛知県鍼灸マッサージ師会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	①
井馬 康介	有限会社ガイアそうこ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
高木 保子	名古屋平成看護医療専門学校 校長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
服部 吉隆	名古屋平成看護医療専門学校 教務部長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
有田 浩史	名古屋平成看護医療専門学校 はり・きゅう学科 学科長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
近藤 祐介	名古屋平成看護医療専門学校 はり・きゅう学科 教務主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、12～3月)

(開催日時(実績))

・令和2年8月26日 15:00～16:00

・令和2年12月8日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

8月26日に実施した第1回の委員会においては、2020年度の取組みについて、新型コロナウイルス状況下での授業運営の進捗、愛知県の鍼灸業界の動向について話し合った。

12月8日の第2回の委員会では、2020年度の取組みについての報告、療養費改定に伴う今後の対応について意見を交換した。貴重な意見を授業内で学生と情報共有していく。また、学校運営および教育課程の編成にも活かしていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療・健康分野の成長と安全に貢献できる人材の育成を目指し、次の基本方針に基づき実習・演習を行う。

①「患者(クライアント)との対話に基づいた医療(処置)」に焦点を当てた教育の実践

②現代医療(科学)で重視されている「科学的根拠に基づいた医療(指導)」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践

③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後のニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	1・2年次で学んだことを基に、附属治療院で外来業務に当たる。実際に患者さんと接し臨床経験を積むことでさらに施術の関心と理解を深める。さらに、治療以外の受付業務、管理業務なども体験する。	有限会社 ガイアそとう

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

技術・技能・指導力の向上に努め、それを学生に還元するため、下記のような研修会等を実施することを基本方針とする。

- ①業界関係団体の研修会や各種学会への参加
- ②病院・介護施設等の活動現場での研修等
- ③外部講師による研修等

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間:令和2年5月30日(土)・31(日)

対象:はり・きゅう学科専任教員

内容:未来の鍼灸医療を創造する

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人体解剖トレーニングセミナー」(連携企業等:名古屋大学大学院医学系研究科)

期間:令和2年8月17日(水)~8月22(月)

対象:はり・きゅう学科専任教員

内容:人体解剖トレーニングセミナー

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間:令和3年6月4日(金)~6日(日)

対象:はり・きゅう学科専任教員

内容:健康・医療のブレークスルーと鍼灸 ~からだとこころをとらえる五感の医術~

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人体解剖トレーニングセミナー」(連携企業等:名古屋大学大学院医学系研究科)

期間:令和3年8月16日(月)~8月21日(土)

対象:はり・きゅう学科専任教員

内容:人体解剖トレーニングセミナー

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校的関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

校長直属の委員会として学校関係者評価委員会を設置し、「学校自己点検・評価評価報告書」および「授業科目等の概要」について企業等の外部委員を交えることにより様々な観点から客観性・透明性の高い評価を行う。  
その評価結果を基にして、教育と学校運営水準のより一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像、、独自性の高い教育手法
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織活性化、業務効率化・情報システム整備
(3)教育活動	教育体制、学修目標、カリキュラム編成、専門教育、成績評価 など
(4)学修成果	就職に関する目標設定、卒業生進路、資格取得
(5)学生支援	就職指導体制、ハラスマント防止、経済的支援、保護者との連携 など
(6)教育環境	施設設備の整備、防火体制、保健衛生管理、学外実施、海外研修
(7)学生の受け入れ募集	学生募集の考え方、入試選考について など
(8)財務	予算について、監査・財務情報の公開について
(9)法令等の遵守	法令等の遵守、自己点検・自己評価、学校関係者評価 など
(10)社会貢献・地域貢献	地域への貢献について
(11)国際交流	一

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の認知度を高め入学者数を増やすことが先決であるという評価に対し、学校案内パンフレット等を一新し、Webを活用した広報活動を強化し、入学検討者との接点を増やすことで入学者数は増加に転じた。また、教育方針としてCM(カルティベイト・モラリティー)教育を謳い人間性教育を重視することや学科間連携や交流を強化することを本校の特色とし、東海地域の高等学校への出張授業の実施や訪問による広報活動など直接入学検討者に接する機会を増やすことで、さ

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷澤 文彦	県立城北つばさ高等学校	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	高校教諭
倉持 梨恵子	中京大学スポーツ学科中京大学大学院体育学研究科	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	大学研究者
岡田 壮市	医療法人珪山会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
小林 忠雄	こばやし接骨院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
徳永 勝哉	有限会社ガイアそうこ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
飼田 美幸	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
林 くみ子	医療法人桂名会 名東老人保健施設	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

( ホームページ )

URL:<https://www.nheisei.ac.jp/>

公表時期:令和3年11月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図るとともに、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2)各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生学納金、経済的支援
(8)学校の財務	財務運営の状況
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修や連携の取り組み
(11)その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

( ホームページ )

URL:<https://www.nheisei.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

	(医療専門課程はり・きゅう学科)										企業等との連携				
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		コミュニケーション	医療現場におけるコミュニケーションスキルは、敬語を使うことや、清潔できれいな環境をつくりだすことだけにとどまりません。テキスト学習だけではなく、個人ワークやグループでの話し合いを通じて「体感」しながら、医療現場に必要なコミュニケーションスキルを身に着けていきます。	1 前	30	2	○			○		○		
2	○		健康科学	1年生で学んだ解剖学・生理学を復習する。	2 前	30	2	○			○	○			
3	○		外国語	会話や文章の聞き取りや音読を通してphonicsの基本を確認し、英語に慣れる。身体、骨、筋肉系、神経各部、運動に関する英文や資料について意見を英語で述べることができる。簡単な日常会話や診療会話の受け答えができる。	2 前	30	2	○			○		○		
4	○		からだの仕組み I	一年生前期で大切なのはからだの仕組みに興味を持つてもらうこと。皮膚や骨格、筋について興味を待てる知識をつける。	1 前	30	2	○			○	○			
5	○		からだの仕組み II	「からだの仕組み I」の続きの科目である。鍼灸師は人を対象にする専門職であるため、私たちの身体がどのような仕組みと働きを持っているのか正しく理解しておく必要がある。この授業では人体や人体を構成する器官・臓器について、正常な構造と働きに関する基本的な体の仕組みを学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○			
6	○		からだの働き I	前期で学んだ生理学の知識を元に、からだの働きについて実際に測定機器を使用しながら特に循環器・呼吸器・体温調節機能・神経筋機能・感覚について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○		
7	○		からだの働き II	運動器に対する効果的なはり治療が出来るように、リハビリテーション医学第4版8.正常歩行と異常歩行(p. 235-p. 240)の範囲を中心にヒトの動作について理解し、問題のある部位が特定できるように関節可動域(ROM)の測定方法や徒手筋力検査法(MMT)を習得する。	3 前	30	2	○			○		○		
8	○		解剖学 I	正常な人体の構造(解剖学)を理解する。本科目では、人体を構成する骨について解説する。	1 前	30	2	○			○	○			

9	○		解剖学Ⅱ	正常な人体の構造（解剖学）を理解する。本科目では、人体を構成する筋について解説する。	1 前	30	2	○			○	○	
10	○		解剖学Ⅲ	骨を触診することで、解剖学の知識を深める。	1 前	30	2	○			○	○	
11	○		解剖学Ⅳ	主として人の動き・動作を対象とする学問であり、解剖学・生理学・力学などを基礎とするため、基礎的な解剖・生理・力学を踏まえてそのメカニズムを学ぶ。	1 前	30	2		○		○	○	
12	○		生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは生理学基礎、血液、循環、呼吸を学習する。身体各部の正常な機能の仕組みを正しく理解することは、その破綻の結果として生ずる疾患の成り立ちと、それへの対処法を理解するための基礎となる。	1 前	30	2	○			○	○	
13	○		生理学Ⅱ	生理学Ⅱでは消化と吸収、栄養と代謝、体温について学習する。身体各部の正常な機能の仕組みを正しく理解することは、その破綻の結果として生ずる疾患の成り立ちと、それへの対処法を理解するための基礎となる。	1 前	30	2	○			○	○	
14	○		生理学Ⅲ	生理学とは、生物が示す生命現象の機序を明らかにすることを目的とした学問である。具体的には、動物生理学として細胞生理学、興奮の伝達などについて、また、植物生理学として、感覚機能、血液、呼吸、循環、代謝、内分泌、生殖などについて学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○	
15	○		生理学Ⅳ	生理学分野の総復習と疾病の理解を深める。	3 前	30	2	○			○	○	
16	○		病理学概論Ⅰ	病理学とは、病気の原因、発生機序の解明及び診断の確定を目的とする科目である。 本講義では、病気の成り立ちとその原因について学習する。	2 前	30	2	○			○	○	
17	○		病理学概論Ⅱ	病理学とは、病気の原因、発生機序の解明及び診断の確定を目的とする科目である。 本講義では、病気の成り立ちとその原因について学習する。	2 後	30	2	○			○	○	
18	○		臨床医学総論Ⅰ	どのように問診や診察を行い、かつ検査を行って病態を把握するかについて学ぶ科目である。症候については、原因と対処法について述べ、総論的な立場から、臨床に必要な診察、医学知識、技能などを養う。	2 前	30	2	○			○	○	
19	○		臨床医学総論Ⅱ	どのように問診をし、診察を行い、かつ検査を行って病態を把握するかについて学ぶ科目である。症候については、原因と対処法について述べ、総論的な立場から、臨床に必要な診察、医学知識、技能などを養う。	2 後	30	2	○			○	○	
20	○		臨床医学各論Ⅰ	現代医学の基礎を身に付けておくことは、すべての医療従事者にとって必須である。この科目では、現代医学の視点から、一般内科、神経科、整形外科、一般外科、その他の臨床各科の各疾患別に、全体检像、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 前	30	2	○			○	○	

21	○		臨床医学各論 II	現代医学の基礎を身に付けておくことは、すべての医療従事者にとって必須である。この科目では現代医学の視点から一般内科、神経科、整形外科、一般外科、その他臨床各科の各疾患別に病気の全体像、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 後	30	2	○			○		○
22	○		臨床医学各論 III	現代医学の基礎を身に付けておくことは、すべての医療従事者にとって必須である。この科目では、現代医学の視点から、一般内科、神経科、整形外科、一般外科、その他の臨床各科の各疾患別に、全体像、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 前	30	2	○			○		○
23	○		リハビリテーション医学 I	1. リハビリテーションについて 2. 障害の評価 3. 運動療法・物理療法	2 前	30	2	○			○		○
24	○		リハビリテーション医学 II	各疾患の特徴・評価法・リハビリの流れを知る。	3 後	30	2	○			○		○
25	○		衛生学・公衆衛生学 I	衛生学・公衆衛生学は人が健康に生きていくために重要な問題を明らかにし、それを解決するための対策や視点を提示する。この科目では、健康に関わること、すなわち生活環境、産業保健、精神保健、疾病予防などを幅広く学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
26	○		衛生学・公衆衛生学 II	衛生学・公衆衛生学は人が健康に生きていくために重要な問題を明らかにし、それを解決するための対策や視点を提示する。この科目では、健康に関わること、すなわち生活環境、産業保健、精神保健、疾病予防などを幅広く学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○
27	○		医療概論	鍼灸師は医師をはじめとした医療従事者の一員である。本科目では、その全ての医療従事者に共通して必要とされる歴史、論理、倫理を学び、医療の全体の概要を理解し、医療の原点や社会的展開を考察することを目的とする。	3 前	30	2	○			○		○
28	○		関係法規	鍼灸師は医師をはじめとした医療従事者の一員である。本科目では、鍼灸師として業務を行う上で必要なあはき法について理解する。	3 前	30	2	○			○		○
29	○		社会保障制度および職業倫理	鍼灸師は医師をはじめとした医療従事者の一員である。本科目では、その全ての医療従事者に共通して必要とされる社会保障制度や職業倫理について学習する。	2 前	15	1	○			○		○
30	○		経絡経穴概論 I	経絡経穴は鍼灸の根幹をなす科目であり、国家試験、将来の臨床においても重要な意味を持つ。一年生は経絡の意味、走行、所属する経穴名、部位について学習していく。また学んだ経穴を治療に使用する為、実際に人体で取穴をしていく。	1 前	30	2	○			○		○
31	○		経絡経穴概論 II	十四の経脈ごとに、大まかな流れ（流注）を理解するとともに、その経脈に所属する経穴について1つずつ学ぶ。経穴の名称や部位を覚えるとともに、重要なものについては作用を理解し、また実際に人体で取穴できるようにする。	2 前	30	2	○			○		○

32	○		はりきゅう理論 I	鍼灸施術の概要、基礎知識、リスク管理など、初学者が鍼灸実習を行ううえで必要不可欠となる基礎理論を学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○			
33	○		はりきゅう理論 II	鍼灸治療は人体の経穴や筋肉等を対象として行われ、体調の改善が図られる。本科目では、これまでの鍼灸の科学的研究を通して、鍼灸により引き起こされる反応を生理学的に解説する。	3 前	30	2	○			○	○			
34	○		東洋医学概論 I	西洋医学の対となり鍼灸師の治療の基礎ともなっていく科目である。東洋医学がどのようなもののかを理解するための基礎科目であり、上級生への基礎知識を学んでいく。	1 前	30	2	○			○	○			
35	○		東洋医学概論 II	西洋医学の対となり鍼灸師の治療の基礎ともなっていく科目である。東洋医学がどのようなもののかを理解するための基礎科目であり、上級生への基礎知識を学んでいく。	1 後	30	2	○			○	○			
36	○		東洋医学概論 III	1. 八綱弁証の概念 2. 気・血・津液・陰陽の病理機序、病証分類と症状・所見 基礎病態と舌脈象との関係 3. 臓腑の病理機序、病証分類と症状・所見	2 前	30	2	○			○	○			
37	○		東洋医学概論 IV	1. 経絡弁証、弁証の手順について学ぶ。 2. 治則について学ぶ。 3. 鍼灸の補瀉法について学ぶ。 4. 治法と選穴・配穴について学ぶ。 5. 古代刺法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○			
38	○		生体観察	各部位の構造を把握し、評価や治療を行う為の基礎的な触診技術を養う。	2 前	30	2	○			○	○			
39	○		はりきゅうの適応判断	はり師、きゅう師の業務を行うにあたり、対象となる疾患が業務範囲にあるかどうかを適切に判断するために必要な知識をつける。	3 後	30	2	○			○	○			
40	○		病態生理学	生理学と病理学の応用科目で、臨床医学総論や臨床医学各論の知識を確実なものにする。	3 前	30	2	○			○	○			
41	○		東洋医学臨床 I	西洋医学の対となり鍼灸師の治療の基礎ともなっていく科目である。東洋医学概論で学んだ知識を活かし、その知識を治療のために昇華させていく。	1 後	30	2	○			○	○			
42	○		東洋医学臨床 II	診察の結果をもとに、治療の適・不適を判断し、適切な鍼灸治療を行えるようにする方法を各症候別に学習する。また、現代医学的な視点から導き出された標準的鍼灸治療を身に付けることを目標とする科目である。	2 前	30	2	○			○	○			
43	○		東洋医学臨床 III	頭顔面部、胸部、腹部（消化器系）の主要症候について、東洋医学的な視点から、病因・病機・病証・症状所見の特徴、および治法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○			

44	○		東洋医学臨床IV	診察の結果をもとに、治療の適・不適を判断し、適切な鍼灸治療を行えるようにする方法を各症候別に学習する。また、現代医学的な視点から導き出された標準的鍼灸治療を身に付けることを目標とする科目である。	3 前	30	2	○			○	○			
45	○		東洋医学臨床応用 I	『東洋医学臨床論』後半（16.月經異常～）の主要症候について、東洋医学的視点から弁証論治を行う。具体的には、①病態・病機を把握、②病証を弁別、③治法を決定、④処方例を作成する。	3 前	30	2	○			○		○		
46	○		東洋医学臨床応用 II	診察の結果をもとに、治療の適・不適を判断し、適切な鍼灸治療を行えるようにする方法を各症候別に学習する。また、現代医学的な視点から導き出された標準的鍼灸治療を身に付けることを目標とする科目である。	3 後	30	2	○			○	○			
47	○		社会鍼灸学	はり師・きゅう師を取り巻く環境は、社会保障政策の改革や社会構造の変化という大きなうねりの中で激動していくと思われる。現在は日本における東洋療法1300年の歴史の中で、大きな転換の時期を迎えている。この様な現状を踏まえ、はり師・きゅう師の果たすべき役割について学び、社会的ニーズの多様化に対応できる能力を養う。	3 後	30	2	○			○	○			
48	○		基礎実技 I	1. 医療人としての心構え、技術を学ぶ。 2. 施術上の注意について学ぶ。 3. 刺鍼の基本実技 特に管鍼法について学ぶ。	1 前	30	2			○	○	○			
49	○		基礎実技 II	お灸の基本的な知識、取り扱い方、危険性を理解し、施灸のための基本的手技を学ぶ。3年間で学ぶ様々な灸の種類を学ぶ傍ら、手先の細やかな手技についても根気よく練習する。	1 前	30	2			○	○	○			
50	○		基礎実技 III	1. 医療人としての心構え、技術を学ぶ 2. 施術上の注意について学ぶ 3. 刺鍼の基本実技	1 後	30	2			○	○	○			
51	○		基礎実技 IV	前期の鍼や灸の扱い方を踏まえ、ペアでの刺鍼、施灸練習を反復する。基本的に則り、安全に取り扱うことができる。	1 後	30	2			○	○	○			
52	○		臨床実技 I	運動器疾患に対する鍼灸治療において、目的とする筋肉の起始、停止、作用を理解したうえで、その筋に対して刺鍼を行う。	2 前	30	2			○	○		○		
53	○		臨床実技 II	鍼灸基礎技術を基に、実地への応用方法と小児鍼、皮内鍼など特殊な刺鍼法を学ぶ。これらを通じて臨床応用の技術を学習する。	2 前	30	2			○	○		○		
54	○		臨床実技 III	各関節の運動器疾患に対する鍼灸治療を中心に学ぶ。	2 後	30	2			○	○		○		
55	○		臨床実技 IV	鍼灸本治法、鍼温熱療法、特殊な部位への刺鍼法を学習し、鍼灸基礎技術を基に実地への応用方法を学習する。	2 後	30	2			○	○		○		

56	○			応用実技 I	①ウィメンズヘルスやメンズヘルスについての知識を深め、治療に対応できる能力を身に付ける。 ②美容鍼灸の基礎から応用までを身に付ける。	3 前	30	2			○	○	○						
57	○			応用実技 II	臨床でよく見られる代表的なスポーツ障害を取り上げ、必要な知識、技術、治療を学ぶ。	3 前	30	2			○	○	○						
58	○			応用実技 III	臨床実習に必要な知識と技術を身につけて、外来に対応できるようにする。	3 後	30	2			○	○	○						
59	○			応用実技 IV	各授業で指定された疾患について治療プランを考え治療を行ってもらう。	3 後	30	2			○	○	○						
60	○			総合実技 I	手の厥陰心包經～足の厥陰肝經、奇穴の主要な経穴の取穴方法を学ぶ。	2 前	30	2			○	○	○						
61	○			総合実技 II	1. アロマテラピーについての基礎を学ぶ。 2. AEAJアロマアドバイザー認定講習受講する。 3. 美容に対する鍼灸について学ぶ。	2 後	30	2			○	○	○						
62	○			総合実技 III	1, 2年生で学習した内容を基礎に、実際の臨床での応用を学ぶ。頭顔面部を中心に、臨床実習を安全で円滑に行うための必要な知識・技術を学ぶ。	3 後	30	2			○	○	○						
63	○			臨床実習 I	1. 経絡経穴概論で学んだ経穴のうち、主要な経穴の取穴と刺鍼・施灸を行う。 2. 身体各部の刺鍼・施灸を受ける事により、身体各部の感覚の違いなどを体感する。	1 後	45	2			○	○	○						
64	○			臨床実習 II	本科目は附属鍼灸院実習に入るためには必要な知識や技術を再確認し、確実にするための授業である。バイタルから医療面接、検査法、治療までの流れを理解し、遂行できることが目的である。	2 後	45	2			○	○	○						
65	○			臨床実習 III	附属鍼灸院にて、外来患者さんへの治療を行う。1グループ2, 3人で役割を分担して行う。グループ内で足りないとところを補い合う。	3 前	45	2			○	○		○					
66	○			臨床実習 IV	附属鍼灸院にて、外来患者さんへの治療を行う。1グループ2, 3人で役割を分担して行う。グループ内で足りないとところを補い合う。	3 後	45	2			○	○	○						
67	○			総合領域 I	第2章の循環器と第3章の呼吸器について、全体像から組織の特徴を捉えて循環器疾患・呼吸器疾患を理解する為の基礎を理解する。	1 前	30	2	○			○	○						
68	○			総合領域 II	1. 施術所の経営展開 2. はり師・きゅう師を取り巻く環境の説明 3. 地域で期待される はり師・きゅう師の業務の説明	3 前	30	2	○			○	○						

69	○			統合教育科目 I	解剖学・生理学を中心に理解しづらい項目、臨床に必要な医学知識、技能などを総合的に学習する。	1 後	210	2	○			○	○	
70	○			統合教育科目 II	臨床医学総論・臨床医学各論を中心に理解しづらい項目、臨床に必要な医学知識、技能などを総合的に学習する。	2 後	150	2	○			○	○	
71	○			統合教育科目 III	臨床医学各論を中心に理解しづらい項目、臨床に必要な医学知識、技能などを総合的に学習する。	3 前	100	2		○		○	○	
72	○			統合教育科目 IV	西洋科目と東洋科目の理解しづらい項目、臨床に必要な医学知識、技能などを総合的に学習する。	3 後	150	2	○			○	○	
合計				72科目					単位時間( 118 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・卒業必要単位数以上を取得していること		1学年の学期区分	2期
・定められた学納金を完納していること		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。